

Q1 今後の市政運営について

最初に、市長就任後の最初の議会であることから、今後どのように市政を運営し、わが市をどういう方向に導いていくのかについて基本的な考えを確認していきたいと思えます。

先ほど多くの市民の皆様が期待を寄せていると申し上げました。樋口市長がこれまでの市政を継承・発展させていくというスタンスで、市長選を戦ってこられ、多くの市民の信任をいただいたわけですが、新市長が具体的に何をしてくれるのか、この点に市民の注目が集中していることと思えます。

そのためには、本市を取り巻く課題について、どのように認識しているのかがまず重要であり、そのうえで、この課題を克服するためにどのような政策を打ち出していくのかが問われるものと思えます。

現在、少子高齢化とともに人口減少社会へと向かうわが国にとって、国レベルでは地方創生が重要課題として位置づけられています。

社会構造の変化や生活様式の変化など、様々な要因が複雑に絡み合っ、かつての右肩上がりの経済成長を続けてきた時代から、2025年問題に象徴されるような社会の活力や持続可能性に懸念をもたらす時代へと、我が国は経験したことのないような時代に突入しつつあると、私は感じているところです。

そこで、新市長が今後の市政を運営していくにあたって、本市を取り巻く課題について、お互いに認識を共有するうえから、どのような認識を持っておられるのか、まずお伺いし、その解決のためにどのような手立てを講じていかれるのか、ご見解をお聞きします。

A1 市長（樋口雄一君）

ただいまは公明党を代表されまして、まず市政運営について御質問を賜りました。

連綿と続く長い歴史に培われてきた文化、そして四季折々に移り変わる山々の景色、清らかに流れる水、まさに山紫水明と言えるこのふるさと甲府市に、私は生まれ、こ

ここまで育てていただきました。

そして、さきの甲府市長選挙におきまして、多くの市民の皆様への負託を受け、いよいよふるさとに御恩返しができる時がまいりました。

私は、みずから先頭に立ち、市民福祉の増進のため、持てる力の全てを振り絞ってまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、現在、我が国におきましては、第3次安倍内閣のもと、地方創生に向けた政策が着々と進められ、地方におきましても、それぞれの実情に合った施策を展開し、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方創生に向けた取り組みを推進していくことが求められています。

こうした中、本市におきましては、住民に一番身近な自治体として、福祉・環境・教育を初め当面する諸課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

加えて、人口減少や急速に進む少子高齢化への対応はもとより、産業の振興や公共施設の総合的な管理による老朽化対策の推進、新たに創設された広域連携制度の活用等々、越えなければならない大きな課題が山積をしています。

このような状況にあっても、市民の笑顔を守るため、市民の声を市政にという思いのもと、市民との対話を重視し、私みずから幅広い世代の市民の皆様や各種団体の方々の生の声を、本市施策の推進や諸課題への対応などにつなげる、よっちゃばれ放談会を平成27年度から実施するとともに、社会経済情勢の流れに対応した行財政運営を着実に推進し、さまざまな施策に主体的に取り組む人材の積極的な育成を図るなど、自主性・自立性の高い自治体を目指していかなければなりません。

そのためには、私がリーダーとなり、市民の皆様への信頼と期待に応えられますよう、各部局が組織横断的に一体となり、豊かな創造力を発揮し、多種多様な事業の推進に努め、市民満足度の高い施策を展開してまいりたいと考えています。

また、私は、今回の選挙を通じまして、改めて選挙の意義や公約の重さについて考えさせられました。候補者は政策を競い、思いを訴え、約束をする。そして、これを市民が選択をし、選ばれた者は約束をしたことを着実に実行する。そのことで、市政の信頼度が高まるものと考えます。

私が政治公約として掲げました「ひとを創り 暮らしを創り 笑顔あふれるまち

甲府を創る」の実現には、こども最優先のまちを初めとする5つの重点政策を活用していくことが重要となってくることから、これらの重点施策を柱とした政策パッケージを、平成27年5月を目途に策定してまいります。

これらの政策を十分に生かす中で、これまでの政治経験で培ってまいりました実行力、つまり「創るちから」を発揮して、全庁的かつ戦略的な人口減少対策を初め、子どもから高齢者まで安心して暮らすことができる効果的な施策を展開するとともに、稼ぐということを強く意識する中で、私みずからがトップセールスを行うなど、シティプロモーションの積極的な推進や、これまでの枠にとらわれない新たな発想を取り入れた産業の振興を図るなど、全力をささげ、市政運営に取り組んでまいりたいと考えています。

また、開府500年や遊亀公園附属動物園の開園100周年に向けて、スピード感のある施策を展開するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据えた山梨県や周辺自治体との連携による一体的な体制を構築し、駅周辺並びに近郊の整備やリニア中央新幹線を活用したまちづくりを推進するための会議の早期創設を目指していくなど、時代の潮流を見きわめ、先見性をもって一つ一つの政策を吟味し、そして決断をして、未来に責任の持てる政治を心がけてまいりたいと思いますので、何とぞ深い御理解、御協力を賜りたいと存じます。

以上です。

Q2 こども最優先のまちについて

次に、市長の公約の第一番目に掲げられておられる「こども最優先のまち」についてお伺いします。

私ども公明党は、2006年に「チャイルドファースト社会の構築をめざして」と題する少子社会トータルプランを発表し、子育てを中心に据えた社会システムへの転換を提言しています。

いうまでもなく、その前年の2005年は、いわゆる1.26ショックという最低

の合計特殊出生率を記録するとともに、はじめて人口減少に転じた歴史的な年でありました。

すでに少子化へ転じた1970年代から約30年経て人口減少へと向かったことは、生産年齢人口の減少や経済成長の陰りといった、社会の活力の低下が現実的な課題として眼前に突きつけられ、何らかの手を打たなければ、100年後には我が国の人口が3分の1にまで減少するといった警告さえ発せられたほどです。

それまでも国として少子化対策を講じてきたものの、出生率が低下し続け、人口減少へと転じたことに、大きな衝撃が走りました。

こうした中でのが党の提言は、単に児童手当等の子育て世代への直接的な給付の拡大だけでなく、働き方の改革や若者の雇用創出、男性の育児分担、保育施設の拡大、などといった子育てを社会全体で担っていくという考え方への転換を促すための子育て支援策の再構築というべき「総合的な」プランの提示でありました。

いってみれば、あらゆる政策を総動員して、社会全体で次の世代を育てていこうという画期的な提言でありました。

その方向性は10年たった今でも輝きを失っていません。

わが党の提言は国の政策に多く取り入れられ、結果、直近の合計特殊出生率は1.43まで回復しています。

市長が公約の真っ先に掲げた「こども最優先のまち」の考え方は、こうしたわが党の立場と軌を一にするものとして、大いに歓迎するところです。

こうした中で、昨年3月議会で提言した県の産後ケアセンターへの参画にかかわる予算案が本議会に上程されたことは意義深いものです。

是非、あらゆる施策を総動員するという方向で総合的な子育て支援体制の構築を求めたいと考えますが、市長の考えをお伺いします。

さらに、当面の具体的な施策の一つとして、市長は中3までの医療費助成制度の拡充を公約に掲げておられますが、今後の見通しについて是非お示しください。

また、こうした社会全体で子育てを担っていくという考え方に立てば、身近な地域での子育て支援の拠点を今後整備していくべきと考えますが、この点についても基本的な考え方をお聞きします。

以上3点についてお伺いします。

A2 市長（樋口雄一君）

大先輩の宮原元県議さんがよく議論をする中で、あるいは街頭演説の中で、政治は突き詰めれば子どもと女性のためにあると、よく言ってらっしゃったことをよく覚えていまして、いろいろ御指導いただきました。前市長も見えていますけれども、同じ山梨県議会議員として活動してきた者でありまして、公明党さんのさまざまなチャイルドファースト等々については、非常に私がずっと思っておりました政策立案、あるいは日ごろの活動に非常に参考にさせていただいているところをごさいまして、またいろいろな私の市政についてのそういった政策への肉づけもお願いをしたいなと思っております。

答弁申し上げます。

子どもを安心して産み育てていける社会を構築していくためには、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新たな仕組みづくりが求められ、そのため、平成24年の子ども・子育て関連3法の成立により、本年4月から新たな子ども・子育て支援制度が始まることとなります。

本市では、今年度、新たに策定した第3次健やかいきいき甲府プランを踏まえ、総合的な少子化対策や子ども・子育て支援に関する施策及び事業を計画的に推進するため、子育て支援法に基づく子ども・子育て支援計画を新たに策定し、平成27年度からこの計画に基づき、子ども・子育て支援新制度に対応した、総合的な子育て支援施策を実施してまいります。

本計画では、「子どもと子育て家庭の笑顔をつくる～次世代を担う子どもたちの成長を支えるまちづくり」をスローガンとし、1つ目には、子育ての基盤となる家庭を支援する環境をつくる。2つ目には、全ての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境をつくる。3つ目には、地域で子育て・子育てを支え合う環境をつくる、の3つを計画目標に掲げ、家庭を基盤としながらも、行政・企業・地域がそれぞれ子育て家庭を支援する環境づくりを進め、効果的な子育て支援の推進に取り組んでいくものであります。

この中の1つの施策であります医療費助成制度につきましては、現在小学校6年生までを対象に窓口無料化で実施しておりますが、中学校3年生までの拡大につきましては、課題などを整理する中で、早期実現に向け積極的に取り組んでまいります。

また、地域での子育て支援の拠点の整備につきましては、育児相談や子育てサークル支援などを実施する地域子育て支援拠点事業を、幼児教育センターや保育所等に設置されている子育て支援センターの19カ所において現在実施しておりますが、平成27年度からは地域の子育て支援を行うことが義務となっている認定こども園がふえる見込みでありますので、子育て支援センター等もあわせて、地域での子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

私は、笑顔あふれる甲府市をつくるには、未来を託す元気な子どもを育てる環境を整備することが大切であると考えております。

このため、子育て支援や少子化対策の施策を重点的かつ効果的に推進することにより、家族を初め地域が一体となって、次代の甲府市を担う元気な子どもを育てることも最優先のまちを実現してまいります。

以上です。

Q3 地方創生総合戦略について

次に地方創生総合戦略についてお伺いします。

国においては既に「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、昨年末閣議決定されたところです。

今後地方版の長期ビジョン・総合戦略の策定が各自治体に求められ、地方の個性を生かした「地方創生」に向けた取り組みがいよいよ開始されようとしています。

今議会に上程された平成26年度補正予算案においても所要の経費が計上されており、大いに関心のあるところです。

地方を再び元気にすることによって人口減少に歯止めをかけ、「生きるに値する地方を創出する」と私はとらえており、そのための英知を結集すべきと考えています。

我が党も今後の重点政策として「人が生きる地方創生を」という目標のもと、①女

性・若者の活躍と人の流れの転換を目指す、②中小企業・小規模事業者、農林水産業、観光業等の振興と雇用創出に取り組む、③魅力あるまちづくりを進める、という3点を掲げています。

こうした観点から何点かお伺いします。

まず第一に、総合戦略の基本的な考え方と具体的な策定スケジュールについてお伺いします。

2点目として、地方を活性化するうえでは何と言っても若者世代の定住促進が大きなカギを握ると思います。

我々がこれまで主張してきた「お互いに支え合う社会」の実現のためにも、2025年問題に象徴される超高齢社会を迎える局面で、支える側、社会の担い手世代の減少を食い止め、少しでも増加させるための手当てを講じることは喫緊の課題です。

そのため、国や県と一体となって若者の雇用促進策を進めるとともに、地域おこし協力隊の活用や若者のまちづくりへの参画を一層推進することが基礎自治体としても重要と考えます。

また、先の子ども最優先のまちとも関連しますが、新婚世帯のまちなか居住の支援なども今後改めて考えていく必要性を感じます。

さらに、先般話題を集めた田舎暮らし希望移住先ランキングで本県が初の1位となったことをみれば、例えばUIJターンの相談支援センターを設置するなど、外から若者の流れを呼び込むための施策も一考に値すると思われれます。

こうした各点について、当局の考えをお聞きします。

3点目に、地方創生が地方の活性化、あるいは元気を取り戻すという観点に立った場合、地域の課題解決に主体的に取り組む、住むまちの活性化に懸命に努力を重ねる地域に対するインセンティブな支援策の創設も必要だと考えます。

地方創生をめぐっては、昨年いわゆる「増田レポート」が「地方消滅」というセンセーショナルな警告を発しました。

その評価をめぐっては様々議論があり、また、まちなかに都市機能を集積して、活性化を図ろうという考え方も依然根強く残っています。

ただこうした考え方がいわゆる「選択と集中」という名のもとに都市の周辺部や外延部、中山間地域といった過去から日本の地方を形作ってきた「ふるさと」ともいう

べき地域の切り捨てにつながることは断じて避けるべきだと考えます。

特に本市は豊かな自然資源に恵まれ、その活用策によっては、有数の魅力あるまちづくりも可能になると私は信じています。

進学などで本市を離れた子どもたちが再び戻って来たい、ふるさと甲府に戻ってきて暮らしたい、そんなまちづくりが私の理想とするところです。

そのためには、それぞれの地域で主体的にまちづくりに取り組む流れを一層つくるべきだと思います。これが「地方消滅」という警告に対抗しうる有効な手段だと考えます。

わが会派でこれまでに視察した他都市でもいわゆる「1%のまちづくり」というわかりやすい形で、地域づくりの主体性を引き出すインセンティブな支援策を講じているところもあります。

こうした点につき、市長の考えを是非伺いたいと思います。

A 3-1 市長（樋口雄一君）

地方創生総合戦略について、幾つか御質問がございました。

本市における人口減少対策につきましては、平成27年度を計画の最終年度としている第五次甲府市総合計画の実施計画の推進の視点として、少子化への対応、人口問題への対応を位置づけ、福祉、産業、まちづくりなどの分野において、関係諸施策を推進してまいりました。

しかしながら、本市の人口は、平成22年の国勢調査時の19万8,992人から、本年2月1日時点で19万3,437人にまで減少しており、今後においてもこうした傾向はさらに進行し続けることが予測され、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040年、平成52年には16万3,952人にまで減少するとの推計がされています。

このような人口減少は、都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に多大な影響を及ぼすばかりでなく、都市の存続そのものも危ぶまれるなど、最優先で取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識をしています。

こうした状況に鑑み、人口減少と少子化の克服を全庁的かつ戦略的に推進するため、先月18日に、私が本部長となり、庁議を構成する者が委員となる甲府市人口減少対

策戦略本部とその推進を効率的に進めるための庁内検討会議、分野ごとに本市の地域資源や強みなどをピックアップし、具体的な施策につなげる4つの専門部会による推進体制を整備したところであります。

この戦略本部では、平成27年度中に人口の現状と将来の展望を示した人口ビジョンを策定するとともに、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に示されている、1、地方における安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れをつくる。3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4、時代に合った地域づくりや、地域と地域の連携を本市の基本的な政策分野とする中で、個性豊かな地域資源や地理的な優位性などを生かした総合戦略をあわせて策定してまいります。

なお、人口ビジョンと総合戦略の策定後におきましては、重要業績評価指標による数値目標の管理やPDCAサイクルなどを活用した進行管理を行ってまいります。

私からは以上でございます。後は、担当部長から答弁をいただきます。

A3-2 企画部長（萩原 泰君）

2点についてお答えをいたします。

まず、若者世代の定住促進についてです。

現在、本市では、甲府市空き家バンク制度や甲府市まちなか不動産バンク事業、中心市街地定住促進住宅取得支援事業など、定住人口の確保に向けたさまざまな事業に取り組んでいるところではありますが、人口は依然として減少している状況にあります。

特に、若者世代の人口移動においては、平成17年の国勢調査時に20歳から24歳であった年齢階級の者は、平成22年国勢調査時に25歳から29歳となり、この5年の間に男性でマイナス1,504人、女性でマイナス282人となっております。この減少要因としては、卒業後の就業などによる若者の転出超過が考えられます。

今回、御提案いただきました若者の雇用促進策や地域おこし協力隊の活用、また新婚世帯のまちなか居住の支援やUIJターンの相談支援センターなど、若者世代に焦点を当てた事業は、定住人口の確保に向けた取り組みの重要な要素の1つであると考えますので、今回設置した甲府市人口減少対策戦略本部において、論議を深めてまいりたいと考えております。

次に、主体的なまちづくりに対する支援策についてお答えをいたします。

本市におきましては、市民の皆様がみずから地域のことを考え、みずからの手で治める住民自治の実現に向け、第五次甲府市総合計画の基本構想に協働型社会の構築を掲げるとともに、実施計画においても協働の推進を位置づけております。

現在、地域づくりの主体性を引き出す支援策としましては、まちづくり計画推進事業として、各地区の21世紀のまちづくり協議会が進めている諸事業に対する助成を行っており、それぞれの地区が目標となる将来像を設定し、地区の各種団体が参加・協力する中で、地域コミュニティーの活性化につながる事業を実施しております。

また、自主的かつ意欲的な活動に助成を行っている小グループ自主的取組支援事業や中心市街地ストリート再生事業についても、中心市街地の活性化事業として実績をつくり始めています。

地方の活性化が求められる中、市民の皆様を初め、産学官民も一体となった多くの皆様との協働により、魅力と活気にあふれたまちづくりを進めていくことは、最も重要であると認識しています。

今後も、主体性を持って地域の活性化に取り組むきっかけづくりとなるよう、他都市の状況も参考としながら、インセンティブな支援策についてのさまざまな方策を検討してまいります。

以上です。

Q4 防災・減災対策について

今任期の出発点は私にとって言うまでもなく3.11東日本大震災でありました。

あの日の記憶は今でも鮮明に残っています。テレビで見る津波の映像。いとも簡単にまちを押しつぶし、多くの尊い人命を奪った自然の猛威を前に漂う無力感。

その出発点から、これまでも何度となく防災・減災対策について本会議で取り上げさせていただきました。

高い確率で発生が予想される大地震に対して、いかに被害を最小限に食い止めるかについて、わが党挙げてこれまで考えうる様々な提言を行ってきたところです。

その結果、着実に備えが進んできたことは喜ばしい限りです。

一方、最近危惧されてきたのが、大規模災害に直面した時に道路や橋梁等の公共インフラの老朽化が大きな被害をもたらすのではないかという点です。

すでにわが党の提言を受けて、全国的に「減災」という観点からの公共インフラの老朽化対策が進んでいることは心強い限りであり、本市においても予防管理の視点からの公共インフラの「長寿命化」に取り組まれていることは伺っております。

こうした中、残る課題の一つとして、大規模災害時での緊急輸送道路等の安全性の確保が依然危惧されるところです。

東日本大震災当時も、避難所や病院へのアクセス道路が地下空洞化により陥没して使用不能に陥ったという事例が多く見られました。

大規模地震に至らなくても、例えば交通量が極めて多い幹線道路などでは、路面下の空洞により舗装面を支えきれずに突然陥没するという事象も十分考えられ、実際県内他市でこのような事例が発生したことは記憶に新しいところです。

空洞化が生じる要因としては例えば下水管等の漏水により、地中の土砂が流失するなどがあるようです。

こうした中、一昨年12月議会でわが会派の長澤議員が取り上げ、一部路線について道路の地下空洞化調査が実施されたと伺っております。

その結果と対応についてまず改めてお伺いします。

次に、こうした地下空洞化調査で得られたデータは、上下水道局と共有することにより、例えば下水管等の漏水箇所の早期発見などにもつながり、まさに予防管理の点から極めて有効な手法だと思えます。

山梨県においても主要幹線道路について地下空洞化調査に取り組む方針と伺っております。

縣市一体となって取り組むことにより、大規模災害時への備えとともに、平時でも道路通行の安全の一層の確保につながる道路地下の空洞化調査に今後とも積極的に取り組むべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

A 4 建設部長（石原英樹君）

道路地下の空洞化調査の取り組みについてお答え申し上げます。

道路地下の空洞化調査につきましては、平成26年3月に甲府市指定緊急道路53路線・48キロメートルのうち、36路線・30キロメートルについて、路面下空洞探査車により調査を実施したところであります。

その結果、陥没発生の危険度4段階評価のうち、最も危険度の高い緊急対応段階の箇所はありませんでしたが、残る3段階で40カ所の空洞の可能性が確認されました。

これを受け、現在、本市では危険度の高い順から現地確認と補修を順次行っているところであります。

また、異常データ箇所周辺にあります地下埋設物について、施設管理者である上下水道局などで調査・点検を実施した結果、異常のないことを確認いたしました。

今後におきましても、市指定緊急道路のうち未調査の18キロメートルと病院などへのアクセス道路の調査を行い、大規模災害時の備えとともに、平時の道路通行の安全確保に一層努めてまいります。

以上でございます。

Q 5 国の補正予算対応について

2月3日に成立した国の26年度補正予算では、地域消費喚起・生活支援型交付金として2500億円が計上され、これを受けて本市でも今議会において、プレミアム商品券発行に係る経費2億2700万円余が補正計上されています。

2009年にも当時の景気の底冷え状況を打破するために国の交付金を使ってプレミアム商品券が発行され、大いに効果を上げたと記憶しています。

今回は特に、交付金名が示すように、地域内の消費を促し、いわゆるアベノミクスによる経済効果を地方の隅々まで波及させ、地方創生につなげるための措置であり、その効果が大いに期待されるところです。

そこで、端的に、今回のプレミアム商品券の発行について、具体的なスケジュールとともにどのような経済波及効果を見込んでおられるかについて、お示し願います。

A 5 産業部長（保坂照次君）

プレミアム商品券の発行についてお答えをいたします。

プレミアム商品券の発行につきましては、地域の消費の拡大と経済の活性化を図ることを目的とするもので、本市では、国からの地域消費喚起・生活支援型交付金を財源として、事業費2億2,700万円余を本年度の3月補正予算として本議会に提案したところでございます。

本事業につきましては、交付金の趣旨に鑑み、早期に発行できるよう準備を進めてまいりますが、具体的なスケジュールにつきましては、本市関係団体との事業内容の協議や県内市町村との連絡調整などを行う中で決定してまいりたいと、そんなふうに考えております。

事業の効果につきましては、仮にプレミアム率20%で、発行冊数10万セット、発行総額を12億円とした場合、本事業ではプレミアム分の5倍から10倍の消費喚起をもたらすレバレッジ効果が見込めると言われておりますことから、市内でおよそ20億円以上の消費効果があるものと考えております。

なお、山梨県の地域消費喚起等支援交付金を財源とする子育て世帯の支援を目的としたプレミアム商品券につきましても、現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。a